

平成 29 年 5 月 26 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
(うちガスこんろ (LP ガス用) 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2 件
(うちバッテリー (リチウムイオン、電動工具用) 1 件、
充電器 (モバイル機器用) 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4 件
(うち電動アシスト自転車 1 件、携帯電話機 (スマートフォン) 1 件、
バッテリー (リチウムポリマー、模型用) 1 件、
ペット用ヒーター 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議 (※)
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号 : A201600532 を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当)

担 当 : 柳川、平野、清重

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201700095	平成29年4月27日	平成29年5月22日	ガスこんろ(LPガス用)	PD-K1EH	株式会社パロマ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600532	平成28年10月16日	平成28年12月21日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	EZ9L44(株式会社NSSブランド)	株式会社エムケートレーディング(株式会社NSSブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を充電して置いていたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は電動工具用の純正リチウムイオンバッテリーの互換品として販売されていたが、純正バッテリー用の充電器は急速充電器のみであり、当該製品は急速充電に対応していなかったため、当該製品を純正バッテリー用充電器で急速充電した際に異常発熱し、出火したものと推定される。	神奈川県	平成28年12月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201700097	平成29年4月25日	平成29年5月23日	充電器(モバイル機器用)	71AN7105	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品で他社製のモバイル機器を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	宮城県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年5月12日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700094	平成28年12月30日	平成29年5月22日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、転倒し、左脚を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年5月10日
A201700096	平成29年4月18日	平成29年5月22日	携帯電話機(スマートフォン)	火災 軽傷1名	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、1名が頭部に火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	石川県	平成29年4月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年5月12日
A201700098	平成29年4月23日	平成29年5月23日	バッテリー(リチウムポリマー、模型用)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	平成29年5月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年5月15日
A201700099	平成29年4月17日	平成29年5月24日	ペット用ヒーター	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	平成29年5月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年5月23日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）（管理番号：A201600532）

